

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

＜平成24年12月14日実施＞

第三者委員会

No. 29-1	都道府県名 : 愛知県	覚書を締結した市町村等名 : 東郷町						
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口		東郷町全域	世帯数 ^{※1}	14,913	人口 ^{※1}	41,823		
事業協力年度 ^{※2}		(H21) ・ H22 ・ (H23) ・ (H24) ・ (H25)						
	防止事業	引渡事業						
H21	実施期間	平成21年9月1日 ~ 平成22年1月31日		実施期間	平成21年9月1日 ~ 平成21年11月30日			
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防止看板の作成と設置 ・ パトロールの実施 ・ 警告シール（2種類）の作成と貼付 		内容	職員又は委託業者が回収し、職員が指定引取場所に輸送する。			
H22	内容	実施した自主事業						
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 防止看板の設置 ・ パトロールの実施 						
H23	実施期間	平成23年4月1日 ~ 平成24年1月31日		実施期間	平成23年8月1日 ~ 平成23年10月31日			
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防止看板の作成と設置 ・ 防止横断幕の作成と設置 ・ 警告シールの作成と貼付 		内容	職員又は委託業者が回収し、職員が指定引取場所に輸送する。			
品 目		エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及び プラズマ式テレビ	冷蔵庫・ 冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計	
H21	引渡事業の実績（台）	1	13	0	5	1	20	
H23	引渡事業の実績（台）	0	96	3	11	0	110	
費 目 <small>（金額：千円未満は四捨五入）</small>		防止事業			引渡事業			合計
		設備費	労務費	その他 経費	小計	撤去等 費用	再商品化 等料金	
H21	※3①確定上限額（千円） うち流用額	84 <-11>	513 <11>	133	/	22	66	/
	②事業に要した費用（千円）	52	513	133	697	14	62	76
	交付した助成額（千円）	/			349	14	62	76
H23	①確定上限額（千円）	115	0	28	/	23	38	/
	②事業に要した費用（千円）	111	0	28	139	0	307	307
	交付した助成額（千円）	/			70	0	38	38

※1：世帯数及び人口は、平成22年国勢調査による

※2：事業協力年度の評価について

①不法投棄削減の評価

- ・平成21年度協力事業において市町村等が掲げた削減目標の達成状況についての評価
- ・平成23年度協力事業において市町村等が掲げた削減目標の達成状況についての中間評価

②防止事業及び引渡事業の評価

- ・平成21、23年度に行われた協力事業の実施状況とその成果についての評価

③事業協力対象外年度は、実施した事業内容を調査し記載

※3：流用がある場合、確定上限額は流用額を含む

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

<平成24年12月14日実施>

第三者委員会

No. 29-2	都道府県名： 愛知県	覚書を締結した市町村等名： 東郷町
事業協力年度：	H21・H22・H23・H24・H25	

I. 不法投棄量の削減状況

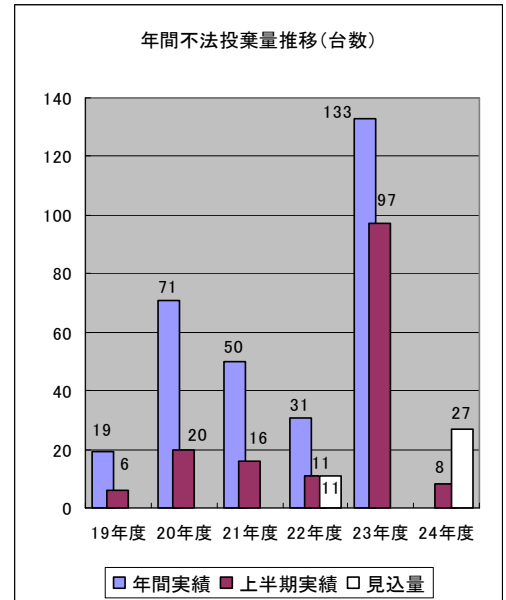
イ. 平成21年度事業による平成22年度見込み達成状況

事業実施による成果として、平成19年度の特定廃棄物の不法投棄発見量19台に対する平成22年度の削減率を42.1%（年間不法投棄発見量11台）と見込んでいたが、同発見量は31台で、平成19年度に対して63.2%増となった。

ロ. 平成23年度事業による平成24年度見込み状況

平成23年度事業実施による成果として、平成21年度の特定廃棄物の不法投棄発見量50台に対する平成24年度の削減率を46.0%（年間不法投棄発見量27台）と見込んでいる。

平成24年度の実績は4～9月度までの半期実績では8台となり、平成21年度の同期間の実績に対して50.0%減となっている。



見込量:平成22年度は応募申請書に記載された1ヶ月の平均見込み台数に12を乗じ、小数点以下を四捨五入。平成24年度は応募申請書に記載された年間見込み台数。

II. 防止事業・引渡事業の実施状況

イ. 平成21年度事業

①防止事業について

- ・防止看板の作成と設置（20枚作成、1月3枚設置）
- ・パトロールの実施（100回）
- ・不法投棄防止警告シール（500枚作成、100枚貼付）
- ・不適正排出警告シール（2,500枚作成、1,000枚貼付）

②引渡事業について

11月に20台を引渡した。

ロ. 平成23年度事業

①防止事業について

- ・防止看板の作成と設置（線越在庫2枚、20枚作成、15枚設置）
- ・防止横断幕の作成と設置（10枚作成、3枚設置）
- ・警告シールの作成と貼付（線越在庫132枚、300枚作成、285枚貼付）

②引渡事業について

10月に110台を引渡した。

III. 自主事業の実施状況と成果等

平成22年度事業

①実施状況

- ・防止看板の設置（15枚）
- ・パトロールの実施（145回）

②成果等

- ・防止看板の設置箇所及び周辺での不法投棄はなくなった。
- ・防止看板の設置やパトロールの実施により、平成22年度の不法投棄量が前年比38%減の31台となった。

IV. 事業の評価等

平成21年度、防止看板の設置が事業終了月となり、その年度での防止効果は無かったと考えられる。

警告シールの作成枚数と使用枚数とに乖離があり、適切に管理されていないと考えられる。

平成23年度、両事業は概ね計画通り実施された。

平成21年度事業実施の結果として、平成22年度不法投棄削減見込みは未達成であった。

平成22年度自主事業を実施したが、平成23年度不法投棄発見量は133台で前年比329%増であった。実績報告書によると平成23年は8月にまとめて70台の不法投棄が発生したためとあった。